

■ 「釧路港港湾 BCP」 について

釧路市水産港湾空港部 港湾計画課

■はじめに

釧路港は、東北海道一円を背後圏とする地域の暮らしや産業を支える物流拠点港湾として発展してきました。

釧路港では、地震・津波等の大規模な災害により港湾物流が停止すると、市民生活や経済活動等へ大きな影響を与えることが想定されることから、大規模な災害発生時に港湾機能の維持及び早期復旧を図るための方策等について検討を行い、平成26年3月に道内の単独港湾としては初となる「釧路港港湾 BCP」として取りまとめたところです。

■釧路港港湾 BCP 協議会

港湾物流の維持及び早期復旧には、荷主、運送事業者、荷役事業者等の民間企業や、関係行政機関など、多様な関係者の連携が必要となることから「釧路港港湾 BCP 協議会」を設置、北海道大学 岸准教授を座長とし、情報連絡体制や役割分担等について、各関係者の合意形成を図っています。

■釧路港港湾 BCP の概要

釧路港港湾 BCP は、地震・津波等による大規模な災害が発生した際の港湾機能の継続及び早期復旧を図ることを目的として、緊急時の情報連絡体制、各関係者の行動計画及び回復目標等を整理しました。

1) 釧路港の機能について

釧路港長期構想（H23.8策定）で定めた釧路港の港湾機能から港湾物流に関わる重要な機能として、以下の5つを選定し、機能別に検討しました。

- 1：緊急物資輸送機能
- 2：エネルギー輸送機能
- 3：国際バルクターミナル機能
- 4：ユニットロードターミナル機能
- 5：水産基地としての機能

2) 回復目標

回復目標は、行動計画を策定するための指標として、それぞれの機能の重要度や、その機能を果たす上で必要となる岸壁、附帯設備等の条件を考慮し、また、企業ヒアリングの結果や東日本大震災の復旧の事例を参考に機能別に設定しています。

回復目標の設定例として、「緊急物資輸送機能」に

ついては、最大で6日以内の回復を目標としています。

3) 行動計画

港湾機能の回復までの行動について、以下の4つの段階に区分し、各段階における関係者の行動内容等を整理しました。行動計画は、機能毎の基本対応ケースとして策定しています。

- 1：初動体制の構築
- 2：緊急点検、応急復旧方針の決定
- 3：応急復旧の実施、受入体制の構築
- 4：暫定供用の開始

4) 情報連絡体制について

災害発生時には、港湾管理者が中心となり、情報収集及び情報発信を行い、協議会メンバーとの情報共有を図ることとしています。また、電話・メール等が使用できない場合には、各関係者は、港湾管理者の元で情報交換等を行うこととしました。

■おわりに

今回策定したBCPは、第1段としてとりまとめたものであり、今後、「釧路港港湾 BCP」の更なる充実を目指し、訓練等を通じ、PDCAサイクルの手法を用いて継続的な計画の改善を行っていくとともに、事前対策として、緊急点検及び航路啓閉・応急復旧手法や代替輸送手段、港湾連携等の検討を行っていく予定です。

(参考：釧路港港湾 BCP の策定について)

<http://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/umisora/minato/keikaku/page00001.html>

